

平成 26 年度事業報告

自平成 26 年 4 月 1 日

至平成 27 年 3 月 31 日

平成 25 年 4 月 1 日に「一般社団法人（非営利型）」へ移行したことに伴い、会の運営や事業活動に対して公益性・透明性をさらに強く図ってきた。

本会は、会員皆様のための会であり、税知識の普及、納税者意識の啓発に努め、税制に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の発展に貢献をしてきた。

主な事業の概要は以下のとおり

1. 公益事業

【 税務支援事業 】

内 容	講 師 等	回数	参加者
支部等税務研修会	伊勢崎税務署長	1	35
決算期別説明会	伊勢崎税務署担当係官	4	174
新設法人説明会	伊勢崎税務署担当係官	1	16
青年部会税務研修会	関信越税理士会税理士 公認会計士	1 1	16 28
税制・経営資料の提供	税制・経理等冊子の配布	1	会員全員 他
税制改正説明会	伊勢崎税務署担当係官	1	222

【 税の啓発・提言事業 】

- (1) 税務研修会・会報誌発行等の際 e-Tax、eLTAX の周知啓発活動を行った。
- (2) 会報誌「法人会報」を 6 回、延べ 13,800 部発行し、会員・伊勢崎市公共施設玉村町へ配布し、法人会の宣伝はもとより、税知識の啓発に努めた。
- (3) 法人会の主要事業の一つである「税制改正に関する提言」について、税制委員会を中心に内容を検討・作成し、県法連を通じて全法連に提出した。
また全国大会で採択された提言について、平成 26 年 11 月 21 日に地元選出国會議員及び、伊勢崎市長・市議会議長へ提言活動を実施した。
- (4) 租税教室では、女性部会も参加協力し、青年部会で 7 校、女性部会で 4 校、合計 11 校で実施した。
延べ 1,166 名、小学校 21 クラス・中学校 7 クラス・中等教育学校 5 クラス

- (5) 「中学生の税に関する作文」コンクールにおいて、法人会長賞等選考に協力し表彰を行った。また、作文応募者への参加賞の一部(1,000個)を負担した。
- (6) 玉村支部 税金クイズ。玉村町産業祭で法人会ブースを設け、税金クイズで税についての知識を広めた。税金クイズ参加者 373名

【 地域社会貢献事業 】

- (1) 法人会公開セミナー4回開催。

回	テーマ	講師	参加者
第1回	ぐんま“まちづくり”ビジョンと 都市・伊勢崎のまちづくり	群馬県立女子大学教授 熊倉 浩靖 氏	45
第2回	2015年相続税制改正 今から始める相続対策	ファイナンシャルプランナー 山口 京子 氏	47
第3回	NHK大河ドラマ『花燃ゆ』の世界	NHKチーフプロデューサー 土屋 勝裕 氏	47
第4回	自利他利の人生をめざして －拡大至上主義を排し、中身で勝負－	永田会計事務所 税理士 永田 智彦 氏	53

- (2) 税を考える週間記念事業

平成26年11月12日伊勢崎市境総合文化センターにおいて、税を考える週間記念事業「わが母の記」を上映し、来場者に税務署長と法人会会長から税を考える週間について、説明と広報をした。来場者約300名

- (3) 花いっぱい運動

本町通りの花壇に、地域のボランティアとの協働により、6月にブルーサルビアとマリーゴールド、11月にパンジーを植栽した。

- (4) 広瀬川クリーンの集い、市民ボランティア、伊勢崎ロータリークラブ、宮郷ハイキングクラブ等多くの団体と協働して中心市街地を流れる河川敷を清掃した。
参加者 80名

- (5) いせさき燈華会、光のページェント実行委員会の構成団体として女性部会が参加し、伊勢崎まちガイド等他の実行委員と協働して地域おこし事業に貢献した。

- (6) いせさき七夕まつり・いせさきまつり・いせさきイルミネーション・伊勢崎創意くふう作品展に協賛した。

【 経営支援事業 】

- (1) 時局講演会

総会・新年例会において、伊勢崎税務署長・県立女子大学教授・群馬大学学長・群馬県知事を講師として、講演会を開催した。

- (2) 青年部会・女性部会視察研修会

青年部会と女性部会は視察研修先で経営者の講演を聞き研修をした。

2. 共益事業

【 厚生制度推進事業 】

(1) 生活習慣病予防健診の実施

(一財) 全日本労働福祉協会の出張健診を実施した。

(2) 福利厚生制度推進協議会の開催

会員企業の安定的な経営と経営者個人の保障を目的として、厚生委員会と受託会社が協働にて「法人会福利厚生制度」を積極的に推進した。

【 会員支援事業 】

(1) 会員企業の従業員顕彰を目的とする「優良経理担当者表彰式」を通常総会時に実施した。

(2) 会員の親睦と異業種交流を目的にゴルフ大会を2回開催した。

(3) 指定金融機関と連携し、法人会融資制度の啓発をした。

(4) 役員視察研修会を開催した。

【 会員維持・拡大事業 】

(1) 会員増強運動の実施

法人会の目的、福利厚生制度、講演会の開催、会員交流会の開催等制度の説明資料を活用し、また新設法人資料を作成し、支部に配布しながら会員増強の勧奨に努めたほか、関係団体等にも協力要請した。

《平成 26 年度会員の状況》

(H27. 3. 31 現在)

支部名	当初会員数	入会会員数	退会会員数	移動数	増減数	年度末会員数
伊勢崎	1,018	25	23		2	1,020
赤堀	168	7	4		3	171
東	159	9	3		6	165
境	232	6	9	△2	△5	227
玉村	194	12	8		4	198
その他	6			2	2	8
計	1,777	46	38		8	1,789

3. その他

その他、会議、研修会、説明会、関係団体との連絡協議会については次頁以降のとおり